



ガス展フエア

灯の温もりがこいしくなる季節になりました。
日頃なげなく使用している便利なガスも寒くなるにつれて、だいに多く使われるようになってきます。ガスの消し忘れ、点火ミスなどちょっとしたミスがガス事故につながる原因となります。

これらの事故を未然に防止するため今年も九月から十一月の三カ月間にわたりガス安全使用強調運動として全国一斉に行なわれます。

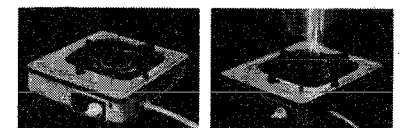
これに伴って新しい安全装置付きガス器具の紹介と割り引き

セールの開催します。
この機会に毎日使っているガス器具を再点検し、長年使われていたんでいるガス器具については、新しいガス器具にお取り替えをお勧めいたします。
(ガス展フエア)割り引きセールのご案内)

日時 十月十九日(土) 午後一時
十月二十日(日) 午後四時まで
より午後四時まで
場所 中央公民館ロビー
詳しくは後日チラシを配布いたしますので、ご覧下さい。

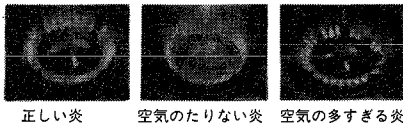
ガスと器具が合わない危険

●ガスの種類に合わない器具を使うと、炎が大きくなりすぎたり、小さくなりすぎたりして火災や不完全燃焼をおこし危険です。



炎はきれいな青色に調節

●いつも青いきれいな炎で燃えるように、空気孔の調節をしましょう。



経営事項審査のお知らせ

新潟県では、平成三年度の経営事項審査申請の受付を次のとおり行います。

▽申請対象者
国、県、市町村等公共発注機関に本年度建設工事の入札参加を希望する建設業者(ただし、県や多くの機関では、今年度入札参加の申請を行った業者は必要ありません。詳しくは各機関にお問い合わせください。

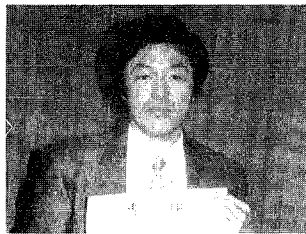
▽申請受付期間
10月15日(火)～12月25日(火)

▽申請書の提出先
新潟県知事許可業者：所管の土木事務所
建設大臣許可業者：土木部監理課

▽申請書の提出方法
郵送による申請は受け付けません。必ず持参してください。詳しいことは、最寄りの土木事務所又は土木部監理課建設係(電話025-1285-155 11内線3186)へお問い合わせください。

違反建築防止週間

本年も、県民の皆様には建築基準法の目的・内容についての周知徹底を図るとともに、違反建築物に対して行政上の所要の措置を積極的に講ずることにより、良好な市街地の環境の形成及び建築物の質の向上に努める気運を高めることを目的に、全国一



**石川国体で
みごと入賞**

石川県で行われた第四十六回国体夏季大会で、蔵町の渡辺安規さん(歯科医師)が四十才代ボウリングの部で四十余人の中で勝ち進み決勝でみごと七位に入賞しました。

おめでとございました。

**今年も赤い羽根を
よろしくね!!**

—10月1日～12月31日は赤い羽根共同募金運動—

愛ちゃんと希望くん

わたしたちのまわりには、手足の不自由な人や、ねたきりのおとしより、みよりのないおともだちなど、こまっている人がたくさんいます。このような人々を、みんなで力を合わせて助けあうのが、赤い羽根共同募金です。みなさんの協力をお願いします。

皆様からお寄せいただいた募金は、小須戸町社会福祉協議会にも配分され、社会・老人・児童・母子福祉等のために大きな役割を果たしています。

第1回 農業祭

を開催!!

とき 10月20日(日曜日)
午前9時～午後3時

ところ 小須戸町中央公民館

内容 ○新鮮野菜、くだもの等農産物の格安即売会。
○新米コシヒカリプレゼント。
○味の名店街。紅白もちまき。

その他、楽しい催し物がいっぱい!

『毎日が火の元警報発令中』 — 秋の火災予防運動 —

今年も秋季火災予防運動が十月二十六日から十一月一日の期間で県一斉に行われます。消防団では、火災予防運動期間中、午後八時に一点四十分の半鐘を鳴らしますのでお知らせします。



全国防犯運動の実施

1 期間 10月11日(金)～10月20日(木)

2 運動の趣旨 全国防犯運動は、犯罪や事件事故のない明るく住み良い地域社会の建設をめざして全国一斉に実施されます。

3 運動の重点

(1) 暴力団の追放
○暴力団は社会の敵です。
○暴力団から脅しや嫌がらせを受けたら、すぐ警察に届けましょう。
○覚せい剤は暴力団の資金源です。覚せい剤に関する情報は速やかに警察へ通報しましょう。
○暴力追放3ない運動
「暴力団を恐れない」
「暴力団を利用しない」
「暴力団に金を出さない」

(2) 乗り物盗の防止
新津置管内で、バイク・自転車の盗難事件が毎日のように発生しています。
自転車には防犯登録をして、確実に施錠しましょう。
(3) 少年の非行防止
○万引きは遊びでなくドロボウです。
○夜遊び、飲酒、喫煙などは非行の入口です。
○家族の団らんを大切にしましょう。

新津郷防犯連合会
新津警察署

平成四年度 町職員を公募します

平成四年度小須戸町職員を左記の要領で公募します。

採用職種及び人員
技能職(自動車運転手)一名
応募資格
昭和二十六年四月二日以降生まれの者
・大型一種免許取得者
・大型特殊免許取得者
応募期限
平成三年十月二十五日(金)午後五時まで

申込場所
小須戸町役場総務課庶務係
採用試験
平成三年十一月十日(日) 午前九時より
(場所)小須戸町役場二階(保健指導室)

履歴書(市販のもので自筆、写真貼付)
履歴書と一緒に提出する書類
最終学校卒業証明書
健康診断書
免許証の写し

採用内定者決定
十一月下旬 本人宛通知
採用年月日
平成四年四月一日

小須戸町職員の給与に関する条例の規定による。

くらしに憲法を生かそう! 「法の日」週間

10月1日～7日

国民主権のもとに、自由と正義を守り、世界の平和を維持し、人類の福祉に貢献することは、私達日本国民がひとしく理想とし、念願するところだ。

そのためには、法によって個人の基本的権利が守られ、法によって社会秩序が確立されなければなりません。また、国際紛争もこの法の支配の原則によって解決されなければなりません。

そして、毎年10月1日からの一週間を「法の日」週間として、全国各地でこの週間の趣旨の徹底を図るため、講演会や座談会など各種の行事を実施しています。

平成三年度消防設備士試験 受験案内

試験日 平成3年11月12日(火) 13日(水)

種類 (12日) 甲種第5類、乙種第5類、乙種第6類 (13日) 甲種第1類、甲種第2類、甲種第3類、乙種第1類、乙種第2類、乙種第3類

場所 新潟市・長岡市・上越市
受付期間 10月7日(月)～15日(火)
問い合わせ先 白根地区消防本部 警防課予防係
☎(025)333-1111